

令和 6 年度事業計画

新型コロナウイルス感染症が猛威をふるった 4 年間が過ぎ 5 類感染症に移行、この間に我々医療従事者は多くのことを学び多くのことを経験しました。この課題、教訓に基づいて平時のみならず有事の際の医療提供体制の在り方を今後しっかりと検討し構築していく必要があります。新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえ、新興、再興感染症を含む多岐にわたる対策を、通常医療と両立した医療体制を確保するとともに県行政、地域行政、県医師会と協力して医療提供体制を構築していきたいと思っています。令和 6 年 1 月発生した能登半島地震のような大規模災害発生にも対応できるように地域行政と協力して体制作りを構築してまいります。(会員の皆様には、能登半島地震に対しての義援金、Jmat 等への協力ありがとうございました)

令和 6 年 4 月 1 日より「医師の働き方改革」が施行されます。大変難しい問題ですが、医師の健康確保とともに地域医療体制(とくに救急医療体制)の混乱を招かず行うため県医師会と連携し情報収集し地域行政と密接に協議連携して対応していきます。

令和 6 年より第 8 次医療計画、外来医療計画が策定されます。粕屋地域医療構想と地域包括ケアシステムの連動、在宅医療連携、かかりつけ医機能の充実化、医療介護の連携、多職種連携を今後も推進してまいります。このため地域行政と緊密に調整を行い 1 市 7 町からの委託事業を継続して行います。福岡県よりの補助金事業である粕屋地域医療ネット、地域中核病院、一般病院、かかりつけ医の三者を結び地域の多職種連携をはかる事業ですが、令和 6 年度も構築をすすめます。令和 6 年 4 月より薬剤部門において地域調剤薬局の協力により実用化されました。これにより地域において服薬指導が継続して行えるようになりました。今後看護部門、リハビリ部門、栄養指導部門にも導入できるように計画しています。この事業によりかかりつけ医機能の充実に寄与するもとと考えています。

かすや医療介護情報検索システム“さがすくん”は運用開始後周知もすすみ利用者も増えています。また遠隔地よりの検索も増えている状況です。継続して行います。心電図伝送システムは、粕屋地域の循環器医療の自己完結率向上に寄与し、重症外傷、脳血管疾患への活用拡大しています。令和 6 年度よりこの運営を地域消防組合に移し、機器を無償貸与します。保健所との共同事業の CKD 対策委員会、糖尿病重症化予防事業も継続して行います。対策型胃がん内視鏡検診も順調に進んでおり、検診率も向上しています。地域住民が安心してがん検診、特定検診が受診できるように、個別検診をより充実させていきます。その他の公益事業も継続して行います。

一般事業として令和 6 年 6 月に粕屋医師会勤務医部会を設立しています。現在粕屋医師会会員数 336 名(A 会員 167 名 B 会員 158 名 C 会員 11 名)です。医師会の組織力強化のため勤務医の先生方のお力添えは必要不可欠となっています。医師会入会のメリットを知っ

ていただき、勤務医の先生方の入会促進を図っていきます。ホームページ刷新、医師会事務局の電子化を行いました。事務局の仕事の簡素化を図っています。テレビ会議等にも利用ください。ポータブルレントゲン・エコー・心電計等の医療機器貸出事業（無料）を行っています。利用が少ないようです。施設、在宅医療にご利用ください。その他、医師資格証取得推進、医師国保特定健診受診勧奨を行っています。

これらのことを鑑み、一般社団法人粕屋医師会は令和 6 年度次に掲げる事業を計画します。

公益目的事業

1. 学術講演会事業

基本的に医療従事者を対象に知識・技術の向上に努め、これを地域医療、地域の保健活動に資するよう活動を行う。

2. 地域連携・地域保健事業

（地域保健連絡協議会事業）

糟屋一市七町の保健医療福祉担当実務者・粕屋保健所担当者を招き、地域の保健医療福祉業務について協議を行う。

一市七町の首長、有識者、歯科医師会、薬剤師会を交えて（粕屋地域医療ビジョン協議会）、

糟屋地区の医療ビジョンの構築に資するよう協議を行う。

「すこやか親子 21」の主旨に基づき、医療・行政の連携により切れ目のない支援を行うことで、母子保健の向上に寄与する。

乳幼児健診の実施や健診協力医への講習会を開催する。また地域住民等からの要望により講演会を開催し健康情報の流布に努める。

（かかりつけ医事業）

会員が地域医療に寄与・貢献する「かかりつけ医」として窓口を広げることができるよう研修会を開催するほか、福岡県医師会のかかりつけ医推進事業に参加し、在宅医療ネットワークサービス構築に努める。在宅医療に係る多職種間での連携を図るための協議を行う。

在宅医療（とびうめネット）と地域ケアシステムを促進する。

また、在宅医療の充実をはかるため、在宅医療・介護従事者等を対象にしたスキルアップセミナーや、地域住民への在宅医療に関する講演の開催、ポータブルレントゲン、ポータブルエコー等の機器貸し出し事業（無料）、地域在宅医療推進社会資源情報ブック電子化（さがすくん）などの在宅医療提供体制充実強化事業、在宅医療・介護連携推進事業を実施する。

（認知症、うつ病対策事業）

専門医が会員医師に認知症、うつ病に関する教育研修を行い、医療、保健、福祉、介護関係の連携体制を整えるほか、地域内の医療機関からの相談や講演依頼の窓口として、住民に対する認知症、うつ病理解、早期発見、早期治療の重要性の啓発に努める。マタニティメンタルヘルスケアの充実のため、産科医、精神科医を中心に、必要に応じて小児科医、行政等を含んで対応を検討していく。

（産業保健活動事業）

産業保健センター-筑紫中央地域窓口への産業医紹介、健康相談の依頼に対応するほか、福岡産業保健センターからの研修会通知、資料配布を行っている。また厚労省、中央労働災害防止協会から依頼を受け、会員に対し労働衛生関連事業の啓発、協力推進を呼びかける。

3. 学校保健活動

（学校医活動事業）

行政の要請に基づき、地域の公立小、中、高等学校、養護学校に対し、学校医を推薦する。また学校医大会、学校医研修会を通して学校医の技術の向上に努める。

（腎臓検診事業）

糟屋学校腎臓検診委員会を学校、行政と共同で運営し、地域内児童・生徒の学校検尿の安定した管理判定を行い、専門医療機関との連携、生活管理指導を行っている。また委員会による緊急受診システムにより、児童、生徒の腎臓疾患早期治療に貢献する。

（結核対策委員会事業）

結核対策委員会を行政、学校と共同で運営し、精密検査対象者の選定を行い、この結果を行政に報告し、今後の結核検診のあり方を検討する。

（心臓検診事業）

学校保健法に基づき、担当地区の小・中学生1年生全員の心電図検査と小1、小4、中1に対して心臓に関するアンケート調査を行う。一次検診で正常でないとされた児童生徒を専門医からなる心臓検診委員が管理・治療の必要性の有無を判定する。

4. 健康増進活動

（特定健診事業）

健診実施医療機関の取りまとめや福岡県医師会等を通して健診医療機関の情報提供や

健診の必要性の普及啓発を行う。

健診実施医療機関へは、健診に携わる医療従事者への研修会の受講推進や各保険者の実施状況等の情報提供を行う。

また、集団健診を実施している市町へ個別健診体制の整備（集合契約への参入）を働きかけ、特定健診受診率アップを図る。

（介護保険事業）

主治医研修会を開催し、統一した主治医意見書の作成を支援するなど、介護保険制度の円滑な運営に資する活動を行う。

（疾病予防（予防接種）事業）

定期予防接種の接種率向上を図るため、自治体の協力を得ながら啓発活動を行うほか、予防接種の副反応に関する情報を取り入れ、これを会員にフィードバックを行う。また任意の予防接種について自治体に助成金拠出を働きかけるなどの活動も行う。

福岡県風しん抗体検査事業に関して周知し、事業を促進する。

自治体と連携しながら国家プロジェクトである新型コロナウイルス予防接種事業の円滑な推進を行う。

（がん検診事業）

特定年齢の女性に対する、子宮頸がん、乳がん検診の推進事業について、医療機関の参

加の意向を取りまとめ、自治体との集合契約等に対する活動を行う。胃内視鏡検診、大腸がん検診を広域にて実施する。各自治体が行う各種がん検診への協力、啓蒙に努める。

(感染症・危機管理対策事業)

感染症に関する情報を会員に対してメールやファックスなどで迅速な伝達を行う。また、粕屋保健福祉事務所や感染症センターを開設している福岡東医療センターと連携して感染症に係る情報や対策について会員へ周知を図る。

5. 地域広報活動事業

医師会の地域社会に向けた活動情報、各種医療保険業務の最新情報、会員医療機関の診療情報、感染症情報、救急外来、休日診療所情報、医療機関連携、多職種連携情報等をホームページにより、地域社会に対し分かりやすく開示する。

6. 救急医療

(輪番制事業)

輪番制の当番医療機関の調整や関係部署への連絡等を行い、収集した医療データを救急医療対策に役立てる。

(救急・災害対策事業)

災害時に医師会が中心となり、被災地内の医師や医療機関および行政と協力して災害医療体制の構築をはかる。災害時の医療救護計画に基づく災害訓練の実施や体制の整備を行う。

心電図伝送システム事業（福岡県 ICT を活用した急性期機能分化・連携促進モデル事業）を実施する。

救急医療の普及啓発や、救急医療体制の整備に努める。一次救急の当番医療機関の調整や関係部署への連絡等を行い、収集した医療データを救急医療対策に役立てる。

（休日診療所事業）

粕屋北部と中南部 2 箇所の休日診療所へ会員医師を派遣し、内科、小児科の診療を行う。

医師会は当番医療機関の調整や関係部署への連絡等を行う。

7. 訪問看護事業

医師会館内に訪問看護ステーションを常設し、常勤および非常勤看護師等により、日常生活の看護、健康相談、認知症の看護、検査・治療促進のための看護、精神・心理的な看護、在宅リハビリなどの活動を行う。

8. 居宅介護事業

ケアマネージャーにより、介護保険に関する相談、申請代行、ケアプラン作成、保険・

医療・福祉・介護サービスの調整・連携、介護用品・住宅改修の提案等を行う。

一般事業

1. 医療経営・医療保険対策

医療経営に関する情報の周知、保険医療機関の指定・変更等の確認。

個別指導への立ち会いや自主指導の実施、社保・国保審査委員合同学術講演会への参加を行う。

2. 医療安全医事紛争対策

医療事故及び医事紛争の防止策を徹底する。

3. 会員健康福祉対策

会員の健康福祉のため以下を行う。

1. 会員検診費助成・胸部CTスキャン
2. 特定健診（医師国保）受診の奨励
3. レクリエーション費補助
4. 同好会費用補助
5. 永年勤続表彰
6. レセプト輸送補助
7. 資料配布

4. 関連団体連携活動

（他医師会連携交流）

福岡県および県内の郡市医師会などとの定期的な事務連絡並びに協議会の開催を行う。

(三師会その他との連携交流)

歯科医師、薬剤師、医師間とで学術講習会や親睦のための交流会を開催し、相互の研鑽に努める。近隣の看護学校へ助成金支援を行う。

5. 会誌刊行

粕屋医師会会誌「医報粕屋」を毎年発行する。

6. 保険事務事業

各種保険の手続き、案内等を行う。